

立川都市計画地区計画の決定（立川市決定）

都市計画立川基地跡地昭島地区地区計画を次のように決定する。

名 称	立川基地跡地昭島地区地区計画
位 置※	立川市泉町及び上砂町一丁目各地内
面 積※	約9.5ha
地区計画の目標	<p>本地区は、東側を国営昭和記念公園、北側を都営住宅及び住宅地に囲まれた昭島市に隣接する地区であり、多摩地域の核として発展している核都市「立川」の一翼を担う立川基地跡地昭島地区の北東に位置する地区である。</p> <p>多摩の拠点整備基本計画においては、核都市にふさわしい広域的な機能や、商業・業務機能の導入を進め、にぎわいと活気の創出を図り、隣接する国営昭和記念公園の緑を活用するとともに、公園や緑地を整備するなど環境や景観に配慮した質の高い都市空間の形成を図ることとしている。また、都市計画マスタープランにおいては、公的土地利用の誘導など新たなまちづくりの推進を位置付けている。</p> <p>加えて、平成20年6月に、まちづくりの指針として本地区の土地利用計画をとりまとめており、その実現に向け、土地区画整理事業により計画的に市街化を図ることを基本としている。</p> <p>このことから、本地区計画を策定することにより、核都市「立川」の整備エリアの複合市街地地区としてふさわしい、にぎわいと活気・交流の創出とあわせて、本地区においては公的な土地利用による、環境や景観に配慮した質の高い都市空間の形成を目指す。</p>
び 区 域 の 整 備 ・ 開 発 及 び 保 全 に 関 する 方 針	<p>本地区を以下の地区に区分し、土地利用を誘導する。</p> <p>(1) 公的利用地区 公共・公益施設を主体とした施設の配置とともに、周辺環境に配慮した地区の形成を図る。</p> <p>(2) 公園等利用地区 公園を主体とする周辺環境に調和した地区の形成を図る。</p>

区域の整備・開発及び保全に関する方針	地区施設の整備の方針	<p>土地区画整理事業により道路、公園等の公共用地を適切に配置するとともに、国営昭和記念公園に隣接する地区として、緑豊かでゆとりある市街地形成を図るため、緑地等を配置する。</p> <p>(1) 道路の整備方針 安全で快適な歩行空間の創出や機能的なネットワークを形成するため、区画道路を設置する。</p> <p>(2) 公園の整備方針 国営昭和記念公園と調和し、地域に親しまれるうるおいややすらぎを与える空間を形成するため、公園を設置する。</p> <p>(3) その他の公共空地の整備方針 緑の拠点にふさわしい市街地を形成するため、環境緑地等の設置を積極的に推進する。</p>
	建築物等の整備の方針	<p>周辺環境に配慮した魅力ある市街地形成を図るために、建築物等の整備の方針を次のように定める。</p> <p>(1) 地区の特性にあった良好な街並みの形成を図るため、建築物等の用途の制限を定める。</p> <p>(2) 敷地の細分化による建築物の建て詰まりを防止し、良好な市街地環境を形成するため、建築物の敷地面積の最低限度を定める。</p> <p>(3) ゆとりある沿道空間等を確保し、魅力的な街並み景観を形成するため、壁面の位置の制限や壁面後退区域における工作物の設置の制限を定める。</p> <p>(4) 周辺環境に配慮した良好な市街地景観を形成するため、建築物等の高さの最高限度を定める。</p> <p>(5) 良好で統一感のある街並み景観を創出するため、建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限を定める。</p> <p>(6) 積極的な敷地内の緑化に努め、良好な周辺環境と調和した街並みの形成を図るため、建築物の緑化率の最低限度を定める。</p>

※は知事協議事項

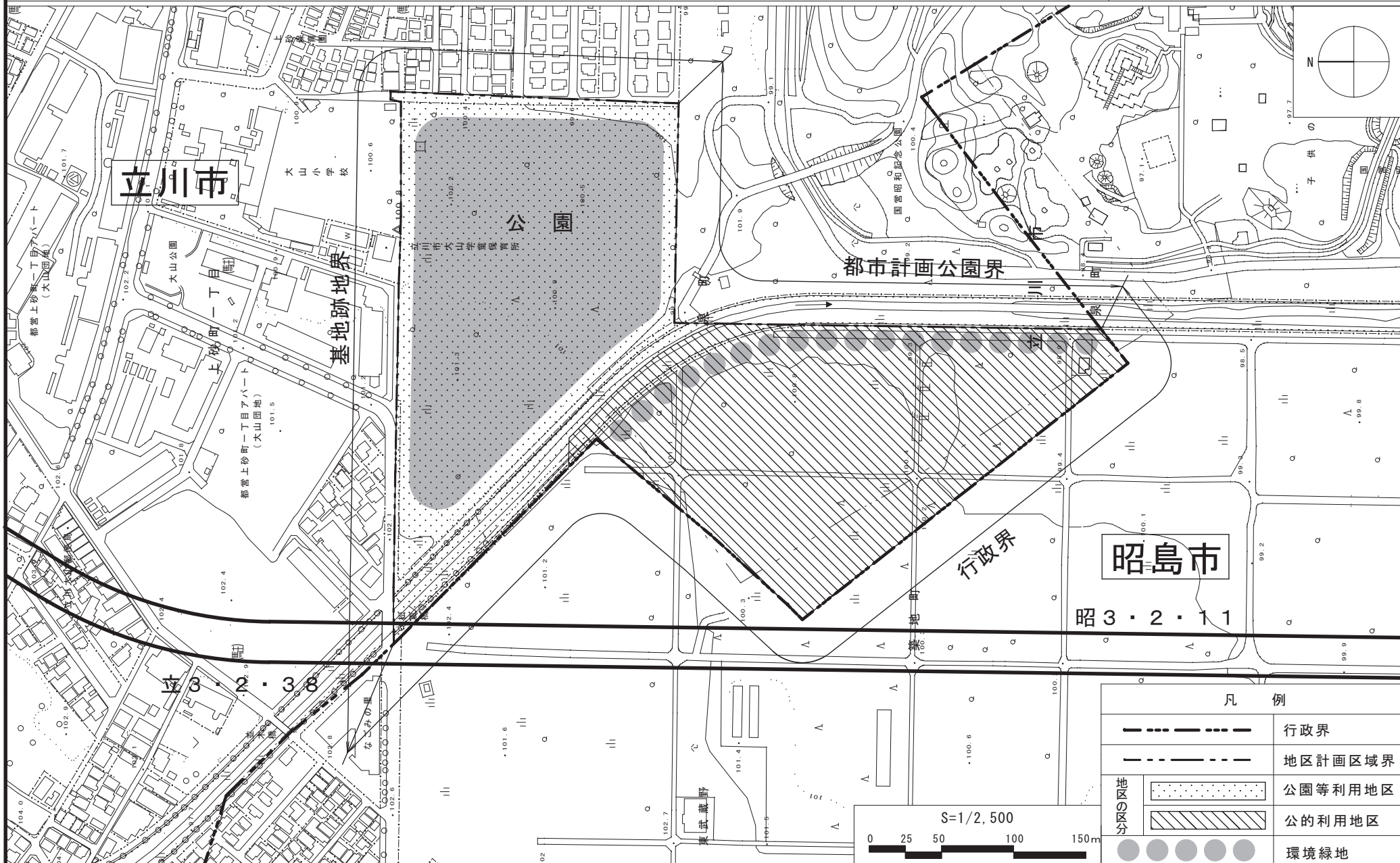
「区域、地区の区分は計画図表示のとおり」

理由：核都市「立川」の整備エリアの複合市街地地区としてふさわしい、にぎわいと活気・交流の創出とあわせて、本地区においては公的な土地利用による、環境や景観に配慮した質の高い都市空間の形成を図るため、地区計画を決定する。

# 立川都市計画地区計画

## 立川基地跡地昭島地区地区計画 計画図（方針附図）〔立川市決定〕

縮小版



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を複製して作成したものである。無断複製を禁ず。（承認番号）23都市基交第249号、平成23年8月26日。この背景の地形図は、東京都都市整備局と株式会社ミッドマップ東京が著作権を有しています。（利用許諾番号）MMT利許第006号-6、平成23年8月26日。  
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。（承認番号）23都市基測第66号、平成23年9月2日。